

# 予定価格事後公表 試行対象工事の拡大について

## 1. 経過

- 平成13年1月：事後公表から一部工事において、事前公表を試行
- 平成15年7月：全件で事前公表を実施
- 平成24年9月：4,500万円以上の建設工事(総合評価競争入札)の一部で事後公表を試行
- 平成26年4月：4,500万円以上の建設工事の一部で事後公表を試行

## 2. 試行対象工事

- これまでは、基本的に予定価格4,500万円以上の工事を事後公表で実施

今回対象拡大

### ▶ 土木一式工事：予定価格2,500万円以上の一部

- ✓ 今回初めて、「土木一式工事 II 等級」を対象とし、平成29年度は各土木事務所1~2件程度、計10件程度で試行。

### ▶ 舗装工事：予定価格2,500万円以上の全て

- ✓ 予定価格2,500万円以上の舗装工事全てで試行。

## 3. 今後の進め方

- 平成29年9月15日以降に入札公告するものから試行拡大

- ▶ 発注準備の整ったものから、順次、実施

### ○検証内容

- ▶ コンプライアンスに関する検証
  - ✓ 非公開情報の聞き出し等の有無
- ▶ 入札過程、結果の検証
  - ✓ 入札参加者数、くじ発生状況、落札率等
- ▶ アンケートによる入札参加者の体制面の検証
  - ✓ 会社規模(技術職員数、事務職員数)
  - ✓ 積算技術を要する社員数
  - ✓ 積算状況(自社、他社へ委託)
  - ✓ 積算に要した費用、時間
  - ✓ 事後公表の拡大を望むか否か など

※事後公表に参加しなかった者に対しても「参加しなかった理由」等についてアンケートを実施